

香川県立農業経営高等学校 部活動ガイドライン

1. 部活動の適正な運営について

- (1) 部活動の意義
- (2) 学校教育における位置づけ

2. 適切な部活動の運営

- (1) 生徒の個性の尊重と柔軟な運営
- (2) 生徒のバランスのとれた生活の確保と効果的な活動計画の作成

3. 部活動を支える環境の整備

- (1) 部活動の方針等の策定
- (2) 部活動指導員・外部指導者の活用
- (3) 保護者との連携
- (4) 地域との連携
- (5) 部活動の再編等

4. 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 適切な休養日の設定
- (2) 指導上の留意点

5. 安全管理・事故防止

- (1) 考え方と留意点
- (2) 事故発生時の対応

1. 部活動の適正な運営について

(1) 部活動の意義

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化及び科学に興味と関心をもつ同好の生徒が、教員等の指導の下、自主的・自発的に活動を行うものである。また、学級や学年を離れて、生徒が活動を組織し、展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感の涵養等に資するものである。

このように、部活動は、生徒のスポーツや文化及び科学等の活動と人間形成を支援するものであり、その適切な運営は、生徒のバランスのとれた心身の成長と明るい学校生活を保障するとともに、学校に対する生徒や保護者、地域の信頼感をより高めることにつながる。

(2) 学校教育における位置づけ

部活動は、学習指導要領上では、「第1章 総則」に下記のとおり位置付けられている。

第1章 総則

第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

2. 適切な部活動の運営

(1) 生徒の個性の尊重と柔軟な運営

① 入部の在り方について

- ・参加については、生徒一人ひとりの考えを大切にすることが必要であり、部活動への参加を強制をしない。
- ・部活動への入部をしやすいするための工夫を図る。

② 運営上の配慮について

- ・生徒が主体的に活動したり、創意・工夫したりできるようにする。
- ・喜びや悲しみなどを素直に表現できるようにし、それに適切に対応する。
- ・互いの欲求や意図を理解しようとする姿勢を尊重する。

③ 運営の組織について

- ・顧問会・部長会等を組織し、有効に機能するようにする。

(2) 生徒のバランスのとれた生活の確保と効果的な活動計画の作成

生徒に過重な練習を強いたり、休日もほとんどなく長時間にわたる活動を強制したりするなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に支障をきたすような取組とならないようにする。目標とする大会やコンクール等で力を発揮するためには、技能等を強化する時期（ハイシーズン）に活動時間を確保し、それ以外の時期に休養日を十分に確保する等、生徒の心身疲労の蓄積を解消し、部活動に対する意欲の維持、向上を図る。

さらに、より効果的な練習方法や活動内容の工夫等を行い、休養日や活動時間を適切に設定しながら指導を行っていく。年間活動計画等を活用して、家庭生活や学習等との両立を図る。

3. 部活動を支える環境の整備

(1) 部活動の方針等の策定

- ・本ガイドラインを農業経営高等学校に係る部活動の方針とする。
- ・校長は、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
- ・部顧問は、年間及び毎月の活動計画及び活動実績を、校長に提出する。

(2) 部活動指導員・外部指導者の活用

- ・部活動指導員や外部指導者は、学校の方針に従って部活動の指導に当たる。
- ・部活動指導員や外部指導者を活用する場合には、部活動の教育的意義や目標、活動方針等を確認し合う機会を設ける。
- ・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全確保や事故発生時の対応などは部活動指導員・外部指導者も教員と同様の対応が求められる。

(3) 保護者との連携

- ・年度当初に部活動の教育的意義や目標、活動方針・年間計画などを保護者に説明するとともに、毎月の活動内容や計画を配付する。
- ・傷病時には、必ず保護者に連絡し、適切な対応を行う。
- ・部活動に係る経費については、できるだけ保護者の負担を軽減できるよう配慮する。さらに、必要経費等を徴収する場合は、保護者に事前に文書等で周知するとともに、実施後は決算報告を行う。

(4) 地域との連携

- ・地域団体との連携や民間事業者の活用等により、学校と地域が協働・融合した形での活動環境の整備を進める。

(5) 部活動の再編等

部活動は、長期的な視点に立って計画的に行う。しかし、生徒数やそれに伴う教員数の変化などの事情による部活動の休部、生徒のニーズの多様化に伴う部活動の創部について検討せざるを得ないこともあるため、計画的に進める。

4. 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

(1)適切な休養日等の設定

- ・学期中は、原則として週当たり1日以上以上の休養日を設ける。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
(年間を通して52日以上以上の休養日を確保する)
- ・生徒が十分な休養ができるとともに、学習時間を確保し、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業中等にある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ・1日の活動時間は、原則として平日は3時間程度、学校の休養日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

(2)指導上の留意点

①生徒の望ましい生活習慣と豊かな人間性の育成

指導においては、あいさつの励行、言葉づかいや返事、服装、部活動の準備や片づけ、登下校の安全やマナー、時間厳守等、規律ある活動を通して、生徒に望ましい生活習慣と豊かな人間性を育む。

②生徒の意欲や主体性の育成

生徒が自ら意欲をもって部活動に取り組めるよう、雰囲気づくりや心理面での指導・工夫が望まれる。生徒の長所を見つけ、伸ばしていく肯定的な指導を場面に応じて適切に行っていく。

③良好な人間関係の形成

結果や技術の向上だけにこだわるのではなく、互いに励まし、支え合える仲間づくりを重視した指導を心がける。そのためには、部活動の顧問は、生徒のリーダー的な資質能力を育成するとともに、部顧問と生徒との信頼関係や上級生と下級生、生徒間における良好な人間関係の形成に努める。

④効率的・効果的な練習方法の検討

部活動の顧問は、自分自身のこれまでの実践や経験に頼るだけでなく、研修会等に参加するなど、最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れ、効率的・効果的な練習方法を検討・導入するよう、指導力の向上を図る。

⑤状況把握と適切なフォロー

部活動の顧問は、個々の生徒の健康、体力等の状況を事前に把握するとともに、練習中に声をかけて生徒の反応を見たり、疲労状況や精神状況を把握したりしながら、指導する。

⑥体罰等の根絶

指導に当たっては、体罰のみならず、生徒の人間性や人格を否定するような発言や行為は断じて許されない。

5. 安全管理・事故防止

(1) 考え方と留意点

①健康状態の把握

- ・生徒に自らの健康状態について関心や意識をもたせる。
- ・適度な休養や栄養の補給に留意させる。
- ・生徒の持病や健康診断の結果等を把握し、必要に応じて、医師の診断を仰ぐとともに、養護教諭、学級担任、保護者等との連携を密にし、健康状態について常に把握しておく。
- ・活動に際し、健康観察を適切に行い、体調が優れない生徒に対しては、無理をさせず、活動内容を制限させるか、休ませる。

②指導上の留意事項

- ・学年や個人差を十分に配慮した段階的・計画的な指導を行う。
- ・部活動の顧問が互いに連携し、生徒の行動に目を配り、安全に活動できているか、注意を払う。
- ・自分や他者の危険を予測し、どのようにすれば危険を回避できるのかを具体的な場面を用いて、明確に示し、ルールや規則を守る意義を理解させるとともに、危険に対する予知や判断能力を育成する。
- ・気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数(WBGT)等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、活動の中止や延期、見直し等柔軟に対応を検討する。
- ・活動前、活動中、活動後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底する。特に、活動に不慣れな下級生の活動には十分留意する。
- ・熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を実施する。
- ・暴風や雷、大雨等、急な天候の変化に対して、情報収集に努め、それらが十分に予測される場合は、即時に活動を中止し、生徒の安全確保に努める。

③施設・設備・用具の安全点検と安全管理

- ・施設・設備・用具の使用前、使用後及び定期的な点検を行う。また、生徒にも安全確認の習慣化を図る。
- ・施設・設備・用具を正しく使用し、事故が起きないように十分に留意する。

(2) 事故発生時の対応

- ・生徒に対しても保健体育科の授業や部活動等を通して、応急手当に関する指導を行うとともに、事故発生時の行動の仕方についても指導する。